

平成19年5月

逗子市教育委員会定例会

平成19年5月31日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成19年5月31日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	吉 崎 久 治
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	新 明 武
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	武 藤 正 廣
教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事 (文化・教育ゾーン担当) 文化フォーラム館長事務取扱	福 田 隆 男
学 校 教 育 課 主 幹	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	金 沢 聖
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
生 涯 学 習 課 主 幹 (文化財保護担当)	竹 内 敏 春
体 育 課 長 兼 体 育 館 長	岩 崎 優

教育研究所長	佐藤真澄
図書館長	川上喜久夫
図書館長補佐	永田寛夫
小坪公民館長	小俣雄司
沼間公民館長	大久保博
市民交流センター長	小倉豊

事務局

教育総務課課長補佐	永島重昭
教育総務課副主幹	
庶務係長事務取扱	館兼好

開会時刻 午後 3 時 0 0 分

閉会時刻 午後 3 時 2 8 分

会議録署名委員決定 村松委員、吉崎委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたしますが、傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年逗子市教育委員会5月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、吉崎委員、お2人をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「3月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認をいたします。

吉崎委員、五十嵐委員、会議録に御署名をお願いします。

日程第2「4月定例会会議録の承認について」

小島委員長

続きまして、日程第2「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議ないようですので、4月定例会会議録を承認をいたします。

五十嵐委員、村松委員、会議録に御署名ください。

日程第3「教育長報告事項」

小島委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

村上教育長

本日、教育委員の先生方には学校訪問、ありがとうございました。私の印象からすると、本市の残り2校、久木中学校、沼間中学校とも本日の逗子中学校同様、落ち着いた雰囲気、これが本市の学校教育の実態かなということで、そういう雰囲気を感じていただいたことについて、ありがたく思っております。

では、会議報告をいたします。5月2日、午後3時より藤沢の合同庁舎におきまして平成19年度第1回湘三管内の教育長会議が開かれました。前年度末から教育長がかわった市町はございませんので、教育事務所長と指導課長が人事異動で新しくなったということでございます。つきまして、紹介がございました。湘南三浦の教育事務所新所長は井上茂樹さん、指導課長は佐藤洋一さんが就任しておりますという御紹介がありました。

議題は主なもの4点についてでありました。まず初めに、各市の教職員の数、定数配当と申しますが、本年度の小・中学校の本市の配当数が決まったということでございます。校長、教頭、教諭、養護教諭、学校栄養職員、事務職員、総計で小学校が137名、中学校が78名ということで、合計、本市の教職員は215名の定数配置で、今年度の各学校の教育活動が動き出しているということでございます。

2点目につきましては、教員採用試験についてですが、5月21日で来年度の教員採用試験の申し込みが既に終わっております。多様化する教育課題への対応や教員の大量退職が見込まれることから、即戦力の人材の確保と多様な人材の確保ということが重要な課題となっております。つきまして、教員指導者に実践力向上の機会を提供し、本市の、本県の小・中学校教員の人材確保に資する目的として、指導主事等が模範授業を行ったり、1日教員の職務を同伴して経験したり、参加者が指導者に授業の指導を受けながら過ごすなど、本県の教員確保を目指し、神奈川県は5つの事業展開を予定し、実施に当たっての市町村に対しての協力依頼がありました。来年度募集は小学校が600人、中学校は教科により異なりますが、総勢280名の募集をかけております。

議題の3つ目は、管理職の期末勤勉手当率について、特別なことはありませんけれども、

この支給は平成16年6月からもう既に始まっております。管理職の人事評価に伴う期末勤勉手当の支給ですが、管理職ではなく、教員の方も今年度の人事評価結果が再来年度の1月の昇給に反映し、6月の期末勤勉手当に反映するというので、本年度の人事評価というのは大変重要な意味を持つこととなります。

4点目は、平成19年度の教職員研修研究について、湘南三浦教育事務所からの説明と、また会場等、講師等の依頼がございました。

以上、平成19年度湘三管内第1回の教育長会議の報告です。

続きまして、5月15日のやはり午後3時より、鎌倉市におきまして平成19年度の神奈川県都市教育長協議会が開かれました。都市教育長協議会というのは、県内の19市の教育長の集まりで、各市が出席、町村は出席いたしません。この団体は、神奈川県、関東及び全国都市教育長協議会とつながるもので、役員選出から始まりまして、昨年度の会務報告がございました。

会議報告としては以上ですが、続いて職員の紹介をさせていただきます。4月30日付で沼間公民館長の新井さんが自己都合で退職されましたので、後任といたしまして、5月1日付で沼間公民館長として大久保博さんが就任しております。よろしく申し上げます。大久保さんです。

大久保沼間公民館長

大久保でございます。よろしく申し上げます。

村上教育長

以上、教育長報告を終わります。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はございますか。

特によろしいですか。では、御質疑、御意見ないようですので、教育長報告事項について終わらせていただきます。

日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」

小島委員長

続きまして、日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

武藤教育部次長

それでは、報告第14号教育委員会職員の人事につきまして御報告申し上げます。

ただいま教育長の報告事項で御紹介をさせていただきましたが、教育委員会職員の人事につきましては、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったものです。同条2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

小島委員長

本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

ございませんね。では、御質疑、御意見がないようですので、本件について承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

日程第5「報告第15号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について」

日程第6「報告第16号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について」

小島委員長

続きまして、日程第5「報告第15号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について」、引き続きまして日程第6「報告第16号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について」、この2件一括議題とさせていただきます。

事務局より御報告をお願いいたします。

岩崎体育課長

報告第15号逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について。逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。辞任を承認した委員については、別紙のとおりでございます。

次に、報告第16号逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について。逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について、急施を要したため、逗子市教育

委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により逗子市長に対し意見の申し出を行い、新たに委員を任命したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めますのでございます。新たに任命した委員は別紙のとおりでございます。以上でございます。

小島委員長

本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、特に御質疑、御意見ないようですので、これより表決に入りますが、表決は1議題ずつ行います。まず、報告第15号について承認するということによろしくいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

続きまして、報告第16号について承認するということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

日程第7「議案第10号逗子文化プラザホール条例施行規則の一部改正について」

小島委員長

続きまして、日程第7「議案第10号逗子文化プラザホール条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

福田教育部参事

議案第10号逗子文化プラザホール条例施行規則の一部改正について御説明申し上げます。本案は、市民交流センターの開設に伴い、文化プラザホールの会議室の廃止をすることから、改正の要あるため提案いたします。改正条文に従いまして御説明申し上げますので、議案第10号の資料を御参照いただきたいと思います。

第2条の改正は、開館時間について、会議室に関する規定を削除し、項番号を整理するものです。

第3条の改正は、ホールの休館日に係る毎月第1及び第3火曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その休館日をその翌日に繰り下げるとしておりましたが、その日が休日であるときは、さらにその翌日とするものです。

第6条の改正は、使用許可の申請について、会議室に関する規定を削除するものです。
第13条の改正は、使用料の納付について、会議室に関する規定を削除するものです。
第16条の改正は、使用料の減免について、会議室に関する規定を削除するものです。
附則につきましては、この施行規則の施行期日を平成19年7月1日とするものです。
以上で説明を終わります。よろしく御審査のほどお願いいたします。

小島委員長

本件に関して御質疑、御意見ございますでしょうか。

五十嵐委員

ちょっとわからないことで、すみません。会議室の管轄が教育委員会でなくなるということではないんですか。それとはまた別な話なんですか。管理が教育委員会から外れるということですか。

福田教育部参事

この会議室につきましては、6月いっぱい廃止をいたしまして、ふれあいスクールということで使われます。会議室そのものについては、7月1日にオープンになります市民交流センターの方で対応すると、そのように考えられております。以上です。

新明教育部長

現在、文化プラザホールの会議室、御存じだとは思いますが、プラザホールの前に仮設の建物があります。あの建物が会議室ということで位置付けられております。それで、7月1日をもってその場所が廃止され、交流センターが開館されるので、その会議室を廃止することとさせていただきます。

小島委員長

ほかにいかがですか。

よろしいですか。では、ほかに御質疑、御意見ないようですので、本件について可決をするということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

日程第8「議案第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」

小島委員長

日程第8「議案第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題とい

たします。

事務局より御説明をお願いいたします。

川上図書館長

議案第11号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について御説明申し上げます。

図書館法第14条の規定に基づき設置された逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について、別紙名簿のとおり承認を求めるものでございます。以上で説明を終わります。

小島委員長

本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。よろしいですか。では、御質疑ないようですので、本件について可決をするということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

可決することに決定をいたしました。

日程第9「その他」

小島委員長

では、日程第9「その他」を議題といたしますが、議事として何かお持ちでしょうか。

小倉市民交流センター長

市民交流センターのオープニングセレモニー等について御報告いたします。逗子市文化・教育ゾーン施設整備についての第2期工事である生涯学習棟の平成17年・18年度の継続事業として行ってまいりましたが、5月11日、建物が竣工いたしました。昨日5月30日には建物の引き渡しが行われ、6月18日には学校部分が開設される予定となっております。また6月24日には市民交流センターの内覧会を予定しておりますが、教育委員の先生方には、6月の教育委員会定例会の当日に御案内できればと考えております。7月1日には市民交流センターが開館し、7月16日、プール開設となります。なお、市民交流センターの外構工事につきましては、1回目の入札が不調に終わり、2回目の5月17日の入札結果により、奈良造園土木株式会社が施工することになりました。工期は8月10日までとなっております。したがって、開館までには完成できず、来庁される方には御不便をおかけすることになると思います。

それでは、改めて市民交流センターのオープニングについて御説明いたします。まず内覧会ですけれども、19年6月24日、午前9時から午後5時まで行います。午前中は市議会

議員の方々、社会教育委員、体育協会、逗子文化プラザホール等運営委員の方々を御案内いたします。午後1時から是一般公開、近隣住民の方及び市民の方を御案内いたします。7月1日には、テープカット式を午前9時30分から予定しております。その後、午前10時から正午まではまちづくりトークを開催し、これは市民部の方の主催ですが、市民団体によりセンターを拠点として、どのような情報交換や連携をとっていくかを語ってもらうというような、フリートークの形での開催になります。午後からは、市民交流センターの2階の会議室で文化団体及び自主団体にブースを提供して、各団体の紹介を行ってまいります。また、和室の会議室では、お茶会の開催を計画しております。7月16日には、屋内温水プールのオープニングで、テープカット式を行います。このときに、日本記録を持っている佐藤かほりさんによる泳ぎ初めを予定しております。以上でございます。

小島委員長

ただいまの御報告について何か御質疑ございますでしょうか。

五十嵐委員

きのうでしたっけ、広報に掲載されていたかと思うんですが、市民の皆さんへのお知らせの機会というのは、ほかにありますか。

小倉市民交流センター長

「広報ずし」6月15日号には、もっと詳しい内容を掲載する予定です。

小島委員長

ほかにいかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。ほかに何か議事としてありますでしょうか。

川上図書館長

図書館の特別整理期間について御報告申し上げます。規則上、図書館の特別整理期間につきましては、原則としては4月中に2週間以内ということで規定されておりますが、本年度につきましては市民交流センター外構工事等もございますので、6月25日から28日の4日間を特別整理期間というふうに定めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

小島委員長

ただいまの御報告で何か御質疑ありますか。

よろしいでしょうか。では、ありがとうございます。ほかに何か議事としてお持ちでしょうか。

ございませんか。では、ないようですので、以上でその他について終わらせていただきま

す。

最後に、次回の定例会ですけれども、次回は6月14日、木曜日、午後2時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。